

伊豆半島海外向けプロモーション業務プロポーザルに関する  
企画提案書等作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数については下表のとおり。

No.	提出書類の名称	様式	備考及び提出部数
1	質問書	様式1	Eメール又はFAXで提出
2	参加表明書	様式2	正1部
3	誓約書	様式3	正1部
4	会社概要	様式4	正1部 副本10部
5	業務実績書	様式5	正1部 副本10部
6	企画提案書	様式6及び 任意様式	正1部 副本10部
7	見積書	任意様式	正1部 副本10部
8	スケジュール	様式7	正1部 副本10部
9	プロポーザル参加辞退届	様式8	正1部
※文章、図表、画像なども含め、様式の範囲内にまとめること。なお、副本は全て写しとすること。			

2 提出方法

持参、書留郵便又は宅配便。

3 提出期間

(1)参加表明書

令和3年12月13日(月)～12月28日(火)午後5時

持参は締切日の午後5時まで、郵送は締切日の消印有効、宅配便は締切日必着。

(2)企画提案書

令和3年12月13日(月)～12月28日(火)午後5時(必着)

4 提出先

〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺 838-1 修善寺総合会館 1階

(一社)美しい伊豆創造センター 担当：森

TEL：0558-72-0280 FAX：0558-72-1355

5 受理の通知

提出書類が期限までに到着し、受理したときは、提出者に対して受領書を送付する。受領書が到着しない場合は上記提出先に確認すること。

## 6 提案に当たっての留意事項

企画提案を求めるテーマは、下記7のプロポーザル提案内容のとおりとし、伊豆半島海外向けプロモーション業務プロポーザル実施要領及び伊豆半島海外向けプロモーション業務委託仕様書<sup>別紙2</sup>に基づき、下記の項目に従って作成すること。

(1)提案書は1事業者1提案とする。

(2)企画提案書等を受け付けた後の追加、修正及び再提出はできない。

(3)提出された企画提案書等が次に該当するときは無効となる場合があること。

ア 虚偽の内容が記載されているもの

イ 企画提案書等の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの

(4)プロポーザル参加表明後に参加を辞退する場合は、<sup>様式8</sup>プロポーザル参加辞退届を提出すること

## 7 プロポーザル提案内容

企画提案書の作成は、以下の内容に沿った提案となるよう作成すること。

- ・企画提案する内容全体の考え方、コンセプト等について記載すること。
- ・事業実施体制について、従事予定者に参考となる履歴、資格等がある場合はその旨を記載すること。
- ・目的の達成状況を把握するための方法について記載すること。
- ・全体スケジュール及び進行管理について記載すること。
- ・過去に国又は地方公共団体から受注した同様又は類似の業務実績がある場合には、その内容について記載すること。
- ・その他、仕様書にない独自の提案

※仕様書に記載している内容をどのように実現するか、具体的に分かるような提案内容とすること。

※提案書の表紙には、タイトルとして「伊豆半島海外向けプロモーション業務企画提案書」と記載し、提出年月日も併せて記載すること。

※提案内容は全て実現可能なものとする。もし、事業実施時に実現できない場合は、提案内容以外の方法で実現することとし、その費用は提案者の負担とする。